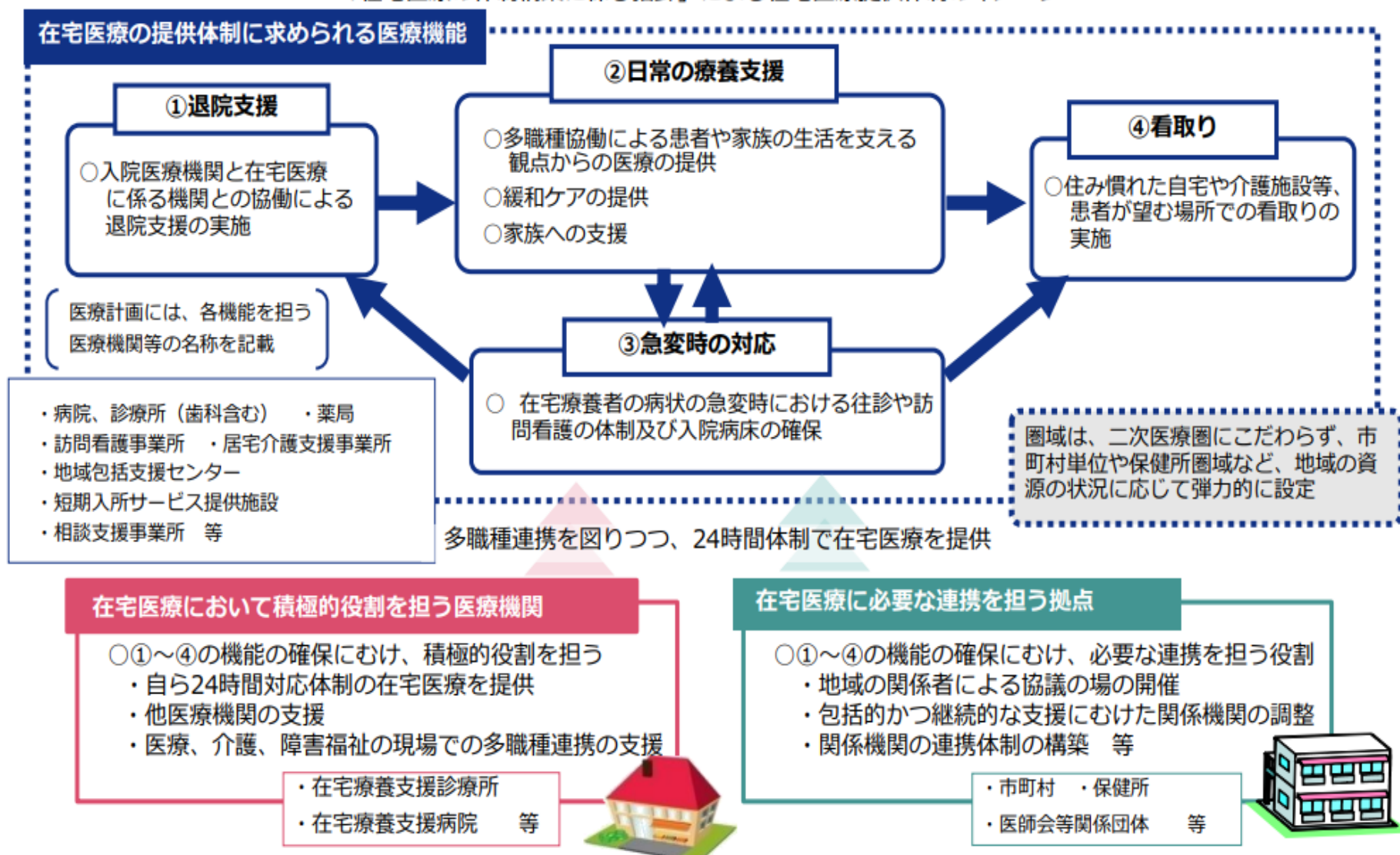


新潟県における 在宅医療提供体制

在宅医療の体制について

～ 「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ ～



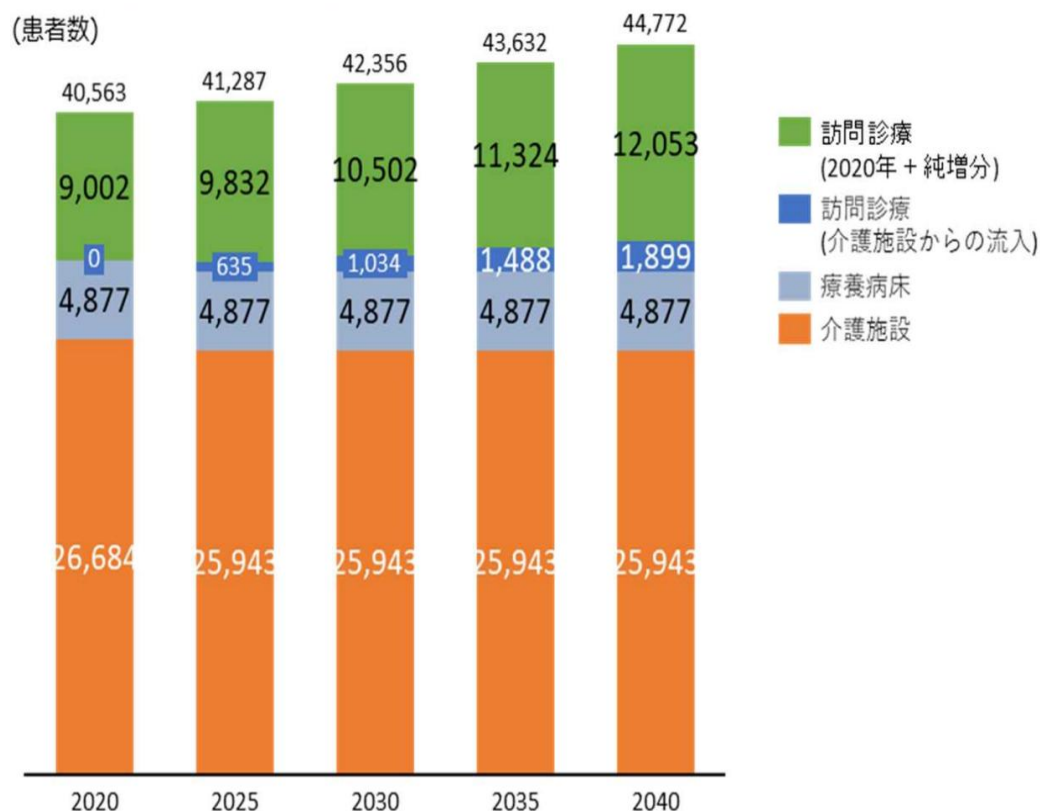
【出典】「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知（令和5年6月29日一部改正））

新潟県における訪問診療の需要推計①

- ・ 県内の訪問診療を受ける患者数は、訪問診療受療率が高い85歳以上人口の増加を背景に年々増加していく。
- ・ 2040年の新潟県の訪問診療を受ける患者数は、2020年比で55%増になると推計されている。
- ・ こうした状況を踏まえ、**需要増に対応できる訪問診療の提供体制の整備（提供量の増）が必要。**

訪問診療の将来推計の結果(新潟県)

2040年の新潟県の訪問診療の患者は13,952名



推計の方法(手順)

1. 2020年の患者数は、①訪問診療患者数、②介護施設の一部の患者数、③療養病床の患者数を総数とした
2. 2025年から2040年の将来推計にあたっては、下記手順で算出した
 - a. 2020年時点の患者数に「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の伸張率を反映し、各年の全患者数を算出
 - b. 訪問診療の患者数は、介護施設および療養病床に入りきらなかった患者数を集計
※介護からの流入分は一部

出典：KDB、NDBデータ、住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口、厚生労働省介護事業状況報告をもとにIQVIAが作成

出典：福祉保健部地域医療政策課在宅医療説明会資料

新潟県における訪問診療の需要推計②

- 第8次保健医療計画（在宅医療等）の「基盤整備」のアウトカム指標として、**訪問診療を受けた患者数13,041人（2029年）を設定。**
- 二次保健医療圏別の目標患者数及び現状との差（必要増加量）は、下表のとおり。 * 1か月当たりの人数

（単位：人）

二次医療圏	【圏域】2029患者数(目標)	【圏域】2020患者数(現状)	必要増加量
下越	885.1	582.6	302.5
新潟	5,297.8	3,709.2	1,588.6
県央	787.8	497.6	290.2
中越	2,559.0	1,673.2	885.8
魚沼	923.6	781.6	142.0
上越	2,445.0	1,893.6	551.4
佐渡	142.4	116.2	26.2
県計	13,040.8	9,254.0	3,786.8

2029患者数 出典：2029年の介護施設・在宅医療等の追加的需要的機械的試算（患者住所地ベース）（R5年度厚生労働省医政局地域医療計画課提供）

2020患者数 出典：国保データベース（KDB）システムを活用した集計データ（R4年度厚生労働省医政局地域医療計画課提供）

第8次新潟県地域保健医療計画における「在宅医療」

【最終アウトカム】在宅での療養を望む県民が、医療や福祉を受けながら、生涯住み慣れた地域で自分らしい生活ができています

【中間・初期アウトカム】

【施策の方向性】

第8次より
新たに打ち出し

基本的に第7次を踏襲

在宅医療の基盤整備

在宅療養において医療を必要とする患者への在宅医療の提供が可能な体制の確保

指標：訪問診療を受けた患者数 13,041人
訪問看護利用者数 増

- ・ 訪問診療を提供する診療所・病院の増
- ・ 1機関あたり患者数の増
- ・ 訪問看護提供機関の増
- ・ 1機関あたり利用者数の増
- ・ 在宅医療を支援する病院の増 等

在宅医療の円滑かつ継続的な提供

退院時・日常療養・急変時対応・看取りの各場面での多職種での円滑な対応が可能な体制の確保

指標：退院支援を受けた患者数 増
在宅ターミナルケアを受けた患者数 増
訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導 患者数 増 等

- ・ 入退院支援加算の算定機関数の増
- ・ 24時間対応可能な機関数の増
- ・ 在宅看取りを実施する機関数の増 等

- ・ 診療所・病院による在宅医療の実施促進
- ・ 訪問診療を担う診療所・病院の機能強化促進
- ・ 訪問看護STの整備促進
- ・ 訪問看護STの機能強化促進
- ・ 在宅医療を支援する病院・診療所の整備促進
- ・ **在宅医療を担う診療所・病院・訪問看護STの機能強化に資する連携を担う拠点の強化**

- ・ 退院支援：必要な情報の共有機会確保 等
- ・ 日常療養支援：患者へのサービス紹介体制、患者情報の共有の仕組み、各在宅サービス提供体制の構築促進 等
- ・ 急変時対応：訪問診療・訪問看護の機能強化促進、在宅医療を支援する病院・診療所の整備促進、消防関係者との対応に係る協議促進 等
- ・ 看取り：訪問診療・訪問看護の機能強化促進、薬局と医療機関の連携、県民・医療介護従事者向け研修促進 等

出典：福祉保健部地域医療政策課在宅医療説明会資料